

資料 1 科学技術研究調査に関する検討課題

主として、前年度からの積み残し課題を検討

課題① 人文・社会科学分野を含めた性格別研究費の把握方法の検討

内容	<ul style="list-style-type: none">・ 第63回サービス統計・企業統計部会における指摘（※）を踏まえ、前年度の研究会で検討<ul style="list-style-type: none">※ 現行の調査では自然科学分野に限定して把握しているが、フラスカティ・マニュアルでは人文・社会科学分野における把握を示唆していることから、人文・社会科学分野を含めた上での把握の必要性について指摘・ 科学技術・イノベーション基本法の改正により、人文・社会科学も含めた総合知として政策を進めている中、「現状の自然科学分野に限定した設計が政策とそぐわない」として、関係府省及び研究会委員から指摘・ 当時のヒアリング結果では、結果精度を確保する確信が持てなかったことから、引き続き検討を続けるとしていたもの
検討の方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 前年度に実施したヒアリングの更なる深掘りを実施（内容例示の検討など）・ 大学等に対し、調査回答者において回答を可能とするための改善点等について、幅広くヒアリングを行い、把握可能性を検証 <p>◎ 令和3年度から第6期科学技術・イノベーション基本計画（以下「科技・イノベ基本計画」という。）が始まっていることから、令和4年度中に結論を出す。 ⇒ 結果精度が確保できるならば、令和5年度に調査計画の変更申請</p>

資料 1 科学技術研究調査に関する検討課題

課題② 研究開発期間別研究費の把握方法の検討

内容

・ 企業における研究開発期間（短期・中期・長期）別の研究動向に係るデータが政策上必要であるとの関係府省からの要望を受け、把握方法について前年度の研究会で検討

・ 当時のヒアリング結果では、結果精度を確保する確信が持てなかったことから、引き続き検討を続けるとしていたもの

・ 科技・イノベ基本計画において、「価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成」に関する具体的な取組（※）の一つとして掲載

※ 企業における研究開発期間等の詳細な研究開発動向を把握するための統計整備の方向について、2024年度までに検討し結論を得る。

検討の方向性

・ 文部科学省「民間企業の研究活動に関する調査」での実施状況を確認

・ 把握しようとするデータの定義等を確認・検討

・ 調査対象へのヒアリング実施

◎ 科技・イノベ基本計画では、「2024年までに」と記載しているが、報告者負担も考慮しつつ、令和4年度中に一定の結論を得ることを目標として、上記①と合わせて検討を進める。

資料 1 科学技術研究調査に関する検討課題

課題③ 報告者負担の把握と調査事項の削減等の検討

内容	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問第154号の答申における今後の課題 「今後の調査事項の見直しに当たっては、報告者負担の実態を適切に把握した上で、調査事項の削減等の必要性も含めて検討すること」
検討の方向性	<ul style="list-style-type: none">・ 統計委員会の部会審議では、報告に係る時間を計測するなど、負担感を把握することの助言を得ていたことから、調査対象へのヒアリングを実施・ 活用実績の少ない調査項目（※）があることから、「統計利活用リスト」に基づき、利活用状況を改めて確認 <p>※製品・サービス分野別研究費（調査票甲A）など</p> <p>◎ 当面は広く報告負担の把握に努めるが、利活用の状況や検討の進捗次第では①とセットで、調査項目の削減に関する変更申請も視野</p>

資料 1 今後の研究会に関するスケジュール

今後の主な予定	
令和3年度 (2021年度)	<p>◎ 1回目 (11月10日) 検討課題の整理・報告 (研究会キックオフ)</p> <p>◎ 2回目 (令和4年2月頃)</p>
令和4年度 (2022年度)	<p>◎ 1回目 (年度前半)</p> <p>◎ 2回目 (年度後半)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 人文・社会科学分野を含めた性格別研究費の把握方法に関する結論・ 研究開発期間別研究費の把握方法に関する一定の結論

※当面はweb形式による開催を原則とする。